

「幼児教育コーディネータ養成」における履修証明プログラムについて(案)

1. 履修証明プログラムについて

(1) 制度趣旨

履修証明制度とは、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、大学が教育や研究に加えてより積極的な社会貢献として、主として社会人向けに体系的な学習プログラムを開設し、その修了者に対して、法に基づく履修証明書を交付するもの。

(2) 制度の概要

- 対象者：社会人（当該大学の学生等の履修を排除するものではない）
- 内容：大学等の教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラム
- 期間：目的・内容に応じ、総時間数60時間以上で各大学等において設定
- 証明書：プログラムの修了者には、各大学等により、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書を交付
- 質保証：プログラムの内容等を公表するとともに、各大学等においてその質を保証するための仕組みを確保

※学生を対象とした学位プログラムとは異なり、単位や学位が授与されるものではない。

2. 幼児教育コーディネータ養成における履修証明プログラムについて

(1) 目的

「地域・学校における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の計画立案実践能力、組織化、および地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより、地域、学校園における保幼小連携などの幼児教育をコーディネートできる人材の育成や、その能力の向上を図ることを目的とする。

(2) コース名

幼児教育コーディネータ養成コース

(3) 趣旨・内容

本課程は、「地域・学校における幼児教育の研修及び専門的指導」のための研修講座の立案実践能力、組織化、及び地域課題解決への具体的対応力を身につけることにより、地域・

学校における幼児教育をコーディネートできる人材の育成や、その能力の向上を図ることを目的とする。

※ここでの学校は、幼稚園・小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校を示します

(4) 対象者

次の①～③に該当する方

- ① 幼稚園教諭 2 種免許状所持者で、基礎資格となる免許状を取得した後、幼稚園（特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む）における教員として在職年数が、12 年以上の方。（（1）に該当する方につきましては、2 種免許状を 1 種免許状に上進可能）
- ② 幼稚園教諭 1 種免許状所持者でスキルアップを目指す方。
- ③ 幼稚園教諭としてお勤めで、管理職・マネジメントの職務についている方。

(5) 総時間数

7 科目 77 時間（履修証明プログラムは 60 時間以上必要）

(6) コース修了条件

各科目における試験またはレポートによる最終試験を全て合格すること。

(7) 出願書類

- ① 履修証明プログラム履修証明申請用紙
- ② 写真 2 枚